

【令和3年2月5日一部修正】

## 行政書士による代理申請

建設業許可（更新を含む）について、行政書士法第1条の3第1号の規定に基づく代理申請を行う場合の四国地方整備局における事務取扱いは次のとおりです。

### 【提出する書類等について】

#### <委任状>

- ① 委任状は各申請毎に作成し、申請書とともに提出して下さい。
- ② 委任状は任意様式で差し支えありませんが、以下の記載等は必須とします。
  - ・ 申請者（委任者）及び申請代理人（行政書士）の住所若しくは所在地、並びに氏名若しくは名称
  - ・ 委任日
  - ・ 申請代理人の行政書士登録番号（行政書士証票の番号）
  - ・ 委任する範囲（例えば、令和〇〇年〇月〇日付建設業許可申請書に関する申請、補正等に係る一切の件等、できるだけ具体的に記載して下さい。）

#### <その他>

申請書（規則様式第一号）の記載例は別紙：記載例のとおりです。

### 【許認可等に関して行われる手続きについて】

許認可等に関して行われる手続き（申請書等の補正、追加確認資料の提出、取り下げや撤回、その他の助言や勧告、是正指導など）は、当該委任範囲に関しては、全て申請代理人と当局との間で行うこととなります。

なお、許可通知書の受領については、直接申請者（委任者）に郵送することを原則としており、代理できない取扱いとしています。

別紙：記載例

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長  
知事 殿

申請者と申請代理人を連記し  
て下さい。

申請者 香川県高松市●●  
●●建設株式会社  
代表取締役 ●● ●●  
申請代理人 香川県高松市▲▲  
▲▲行政書士事務所  
行政書士 ▲▲ ▲▲

職印

行政庁側記入欄  
大臣 知事 コード  
許可番号 01 国土交通大臣 許可 (一般) 第 00000000 号 令和 00 年 00 月 00 日  
申請の区分 02 (1.新 規 4.業 種 追 加 7.般 ・ 特 新 規 + 更 新  
2.許 可 換 え 新 規 5.更 新 8.業 種 追 加 + 更 新  
3.般 ・ 特 新 規 6.般 ・ 特 新 規 + 業 種 追 加 9.般 ・ 特 新 規 + 業 種 追 加 + 更 新)  
申請年月日 03 令和 00 年 00 月 00 日 許可の有効 期間の調整 04 (1. する) (2. しない)

許可を受けようとする建設業 04  
申請時において既に許可を受けている建設業 05  
商号又は名称のフリガナ 06  
商号又は名称 07  
代表者又は個人の氏名のフリガナ 08  
代表者又は個人の氏名 09  
主たる営業所の所在地市区町村コード 10  
主たる営業所在地 11  
郵便番号 12  
電話番号  
ファックス番号

法人又は個人の別 13 (1.法人) (2.個人)  
資本金額又は出資総額 (千円)  
法人番号  
兼業の有無 14 (1.有) (2.無)  
建設業以外に行っている営業の種類

許可換えの区分 15 (1.大臣許可→知事許可) (2.知事許可→大臣許可)  
大臣 知事 コード  
旧許可番号 00000000 号 令和 00 年 00 月 00 日

当欄には、申請代理人の事務担当者、連絡先を記載して下さい。

行政書士法施行規則第9条第2項の記名と職印を押して下さい。  
(行政書士の書類作成業務にかかる記名押印)

職印

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者について  
連絡先 香川県高松市▲▲ ▲▲行政書士事務所 行政書士▲▲ ▲▲  
所属等 建設業担当 氏名 ■■ ■■ 電話番号 087-▲▲▲-▲▲▲  
ファックス番号 087-■-■■■-■■■